

令和2年度 第5回 谷浜・桑取区地域協議会  
次 第

日時：令和2年11月8日（日）午後1時30分～  
会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・高住多目的研修センターの廃止について
- ・くわどり湯ったり村の今後の営業について

4 その他

5 閉 会

## 高住多目的研修センターの廃止について

### ○市の対応方針

- ・令和2年度をもって廃止する。

### (廃止の理由)

- ・利用実態と施設の老朽化のほか、地元での今後の利活用が見込めないことから、供用を廃止する。

### 1 施設の概要

- ・所在地：上越市大字高住 996 番地 1
- ・設置年月：昭和 60 年 11 月
- ・構造等：木造平屋建 237.97 m<sup>2</sup> 和室、多目的ホール
- ・補助事業名：新林業構造改善事業
- ・事業費：26,272 千円
- ・耐用年数：24 年（経過年数 35 年）
- ・管理方法：市直営（H28.3 月末日まで南部協和会に指定管理を委託）

### 2 施設の利用状況

#### ・年度別利用実績

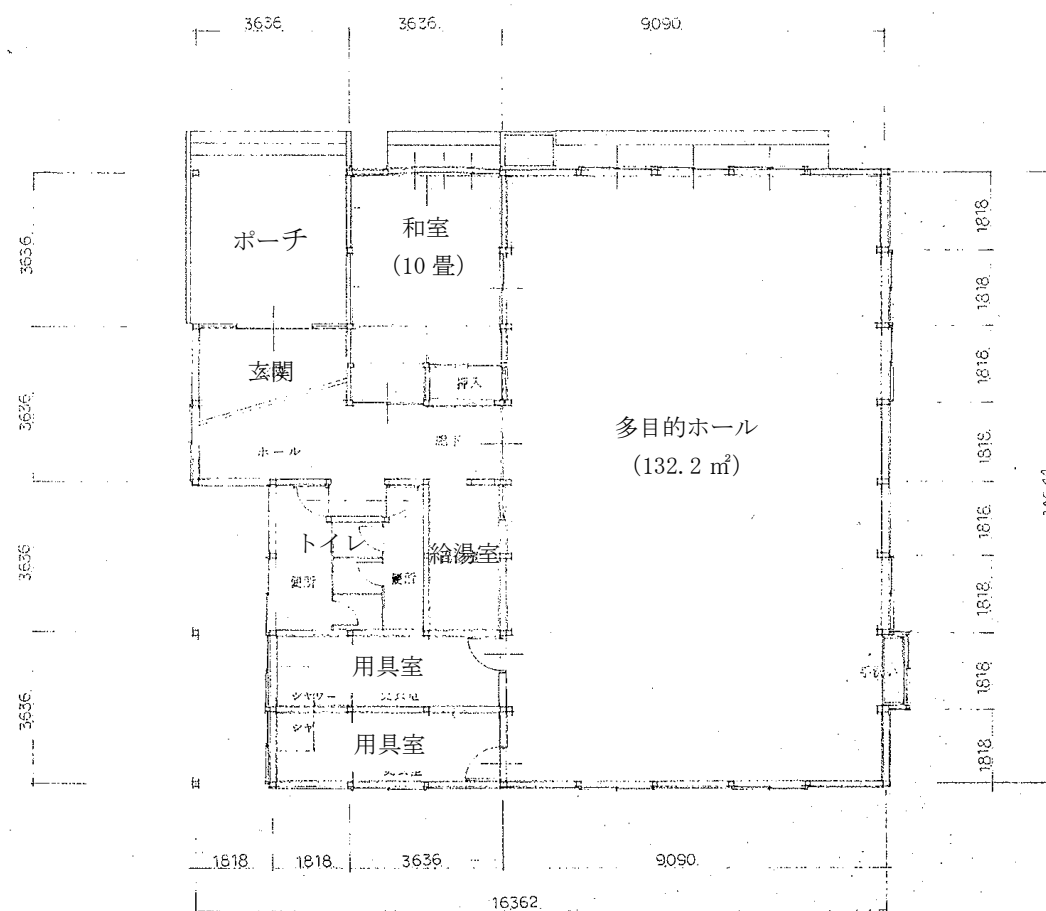
区分	H29	H30	R1
利用人数（人）	0	0	0

※指定管理期間が満了した平成 28 年 4 月から休止している。

### 3 地元との協議経過等

平成 27 年 6 月 8 月 12 月	南部協和会（西横山、小池、西山寺、下綱子、高住、中桑取、西戸野花立）との協議
平成 28 年 2 月	・指定管理期間の更新（平成 28 年 3 月末日期間満了）と公の施設の再配置計画に基づく施設のあり方について、南部協和会と協議。 ・高齢者世帯が多くなり、負担感が増大している。今後の施設の修繕等の経費を想定した場合、これ以上、指定管理の受託は困難であり、また施設の譲渡も受けられないとの意向が示され、平成 28 年 4 月から施設を休止することで合意した。
平成 28 年 4 月～	・市直営管理とし、電気、ガス、水道を閉栓。年 2 回草刈りを実施。
令和 2 年 1 月	南部協和会会長との意見交換 ・令和 2 年度をもって施設を廃止する方針を説明。 ・会長からは、地元で施設を活用しようにも、費用負担が大きいことから廃止はやむを得ないし、現在、廃止について反対する者もないとの回答を得る。
7 月 8 月	南部協和会新会長等への説明 ・南部協和会役員が新たな体制となったことから、新会長と事務局長、及び地権者へ施設廃止について説明し、了解を得た。

【参考】施設平面図



## くわどり湯ったり村の営業日の変更について

### 1 変更する理由

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者数の減少が続いており、例年、冬期間は利用客数が減少する傾向にあることから、同施設の今冬における利用者数の回復が見込まれないと判断したため

### 2 変更する内容

#### (1) 期間

令和2年11月11日（水）から令和3年3月19日（金）まで

#### (2) 営業日

毎週土曜日、日曜日及び祝日（平日を休館とします）

ただし、12月30日（水）から翌年1月3日（日）は通常営業とします。

また、宿泊につきましては、営業日当日の宿泊を受け入れることとします。

#### (3) その他

令和3年3月20日（土）以降は、通常営業とする予定です。